

令和5年6月2日から
令和5年6月2日まで

標 茶 町 議 会
第 4 回 臨 時 会 議 録

於 標茶町役場議場

令和5年標茶町議会第4回臨時会会議録目次

第 1 号（6月2日）

開会の宣告	2
開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期決定	2
行政報告及び諸般報告	2
議案第34号 副町長の選任について	4
議案第35号 監査委員の選任について	5
閉議の宣告	6
閉会の宣告	6

令和5年第4回標茶町議会臨時議会会議録

○議事日程（第1号）

令和5年6月2日（金曜日） 午前11時15分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期決定

第 3 行政報告及び諸般報告

第 4 議案第34号 副町長の選任について

第 5 議案第35号 監査委員の選任について

○出席議員（12名）

1 番 深 見 迪 君	2 番 櫻 井 一 隆 君
3 番 本 多 耕 平 君	4 番 鈴 木 裕 美 君
5 番 鴻 池 智 子 君	6 番 齊 藤 昇 一 君
7 番 黒 沼 俊 幸 君	8 番 長 尾 式 宮 君
9 番 松 下 哲 也 君	10 番 渡 邊 定 之 君
11 番 類 瀬 光 信 君	12 番 菊 地 誠 道 君

○欠席議員（0名）

な し

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	佐 藤 ・ 彦 君
副 町 長	牛 崎 康 人 君
総 務 課 長	齊 藤 正 行 君
管 理 課 長	山 崎 浩 樹 君
水 道 課 長	油 谷 岳 人 君
教 育 長	青 木 悟 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	中 島 吾 朗 君
議 事 係 長	平 間 佳 奈 江 君

(議長 菊地誠道君議長席に着く。)

◎開会の宣告

○議長（菊地誠道君） ただいまから、令和5年標茶町議会第4回臨時会を開会します。
ただいまの出席議員12名であります。

(午前11時15分開会)

◎開議の宣告

○議長（菊地誠道君） 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地誠道君） 日程第1。会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、

1番・深見君、 2番・櫻井君、 3番・本多君
を指名いたします。

◎会期決定

○議長（菊地誠道君） 日程第2。会期決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（菊地誠道君） ご異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

◎行政報告及び諸般報告

○議長（菊地誠道君） 日程第3。行政報告及び諸般報告を行います。

町長から、本臨時会招集理由とあわせ行政報告を求めます。

町長・佐藤君。

○町長（佐藤・彦君）（登壇） 第4回臨時町議会の開催にあたり、その招集理由並びに行政報告について申し述べます。

まず、はじめに招集理由についてでございますが、6月6日で任期満了となります副町長の選任について、更には議会議員から選出する監査委員の選任について、ご審議とその議決をいただきたく、本臨時会を招集したものであります。

続いて行政報告をいたします。

第3回臨時会後から昨日までの一般事務及び行政上の経過につきましては、印刷配付のとおりでありますので、それによりご理解いただきたいと存じます。

なお、次の1点について補足いたします。

公用車の事故についてご報告いたします。

令和5年5月31日午後2時24分頃、道道厚岸標茶線と町道麻生本通の交差点で、町道を平和方面に向け直進した当方車と、道道を標茶駅方面から進入した相手方車が衝突したものです。

相手方運転者及び同乗者、当方運転者の3人が病院での診察を受け、相手方運転者は左手打撲、同乗者は負傷無し、当方運転者は右肩の傷みがある状態です。

車両は双方とも自走不能のためレッカー移動されております。

日頃から職員に対し安全運転について指示しているところではありますが、より一層の徹底を図ってまいります。

以上で、今臨時会にあたっての招集理由並びに行政報告を終わります。

○議長（菊地誠道君） ただいまの口頭による行政報告に対して、簡易な質疑を認めます。ご質疑ございませんか。

長尾君。

○8番（長尾式宮君） 町の車が今回事故にあっているわけですが、町の車にはドライブレコーダーはついてますか。

○議長（菊地誠道君） 管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君） お答えいたします。

現在、職員以外の方が乗る車両につきましては、優先してつけてございます。それ以外の主に職員が乗る車両に関しましては、車の入れ替えに合わせまして、購入の時につけるということになっておりまして、今回の車両につきましては、ドライブレコーダーがついていない車両でした。

○議長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

齊藤君。

○6番（齊藤昇一君） 関連しますけども、この際すべての車両にドライブレコーダーをつけるべきじゃないかなと、私個人的に思っております。

結局、事故原因が今回詳細は聞いていませんけども、両方、お互いにという話もあるので、できればそのほうがいいんじゃないかと思っておりますけども、町長の考え方等についてお聞きしたいです。

○議長（菊地誠道君） 管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君） 今年度に関しましては、入れ替えをする車両につきましてもドライブレコーダーをつけるということで、発注をする予定でございますが、それ以外の車両につきまして、古いものもあるものですから、どの車両までつけるべきかというのを検討させていただきたいと思います。

○議長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

鴻池君。

○5番（鴻池智子君） 前回もこのような事故があったと思うのですけども、事故原因というのは、時間的に見て、何かあったのでしょうか。

○議長（菊地誠道君） 管理課長・山崎君。

○管理課長（山崎浩樹君） 事故原因に関しましては、双方が交差点に進入したことによる事故ではございますけども、ただいまその原因については、現在警察にて調査中です。

○議長（菊地誠道君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） なければ、次に議長から諸般報告を行います。

諸般の報告は、印刷配付のとおりであります。

以上で、行政報告及び諸般報告を終わります。

◎議案第34号

○議長（菊地誠道君） 日程第4。議案第34号を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長・佐藤君。

○町長（佐藤・彦君）（登壇） 議案第34号の提案趣旨並びに内容についてご説明申し上げます。

本案につきましては、副町長の選任について提案申し上げるものであります。

以下、内容についてご説明いたします。

議案第34号 副町長の選任について

標茶町副町長に下記の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定によって、議会の同意を求めるというものであります。

住所は川上郡標茶町旭3丁目3番20号。氏名は牛崎康人。生年月日は昭和36年3月3日であります。

牛崎氏の経歴については、議案説明資料により説明を省略させていただきますが、ご案内のとおり、令和元年6月より副町長として、その職責を果たしております。

行政経験も豊かであり、判断力、指導力も十分であり、最適任者と判断いたしましたので、ぜひ再任を願うべく提案申し上げる次第であります。

ご審議いただきご同意を賜りますようお願い申し上げ、議案第34号の提案趣旨並びに内容の説明を終わらせていただきます。

○議長（菊地誠道君） 本案の審議に入ります。

これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

お諮りいたします。

本案については討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(菊地誠道君) ご異議ないものと認めます。

よって、直ちに採決をいたします。

本案は起立により採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(菊地誠道君) 起立全員であります。

よって、議案第34号は原案同意されました。

◎議案第35号

○議長(菊地誠道君) 日程第5。議案第35号を議題といたします。

本案に関し、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認められますので
4番・鈴木君の退席を求めます。

(4番・鈴木君、退席する。)

○議長(菊地誠道君) 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長・佐藤君。

○町長(佐藤・彦君)(登壇) 議案第35号の提案趣旨並びに内容についてご説明申し上げます。

本案につきましては、議会議員から選出する監査委員の選任についてであります。

以下、内容についてご説明いたします。

議案の2ページをお開きください。

議案第35号 監査委員の選任について

標茶町監査委員に下記の者を選任したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第169条の規定によって、議会の同意を求めるというものであります。

住所は川上郡標茶町桜6丁目7番地。氏名は鈴木裕美。生年月日は昭和25年7月28日
であります。

適正な行政な事務の執行にお力添えをいただきたく、皆さまにご同意方をお願い申し上げます。

以上で、議案第35号の提案趣旨並びに内容の説明を終わります。

○議長(菊地誠道君) 本案の審議に入ります。

質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（菊地誠道君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

お諮りいたします。

本案については討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（菊地誠道君） ご異議ないものと認めます。

よって、直ちに採決をいたします。

採決は起立により行います。

本案について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（菊地誠道君） 起立全員であります。

よって、議案第35号は原案同意されました。

◎閉議の宣告

○議長（菊地誠道君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（菊地誠道君） 以上で、令和5年標茶町議会第4回臨時会を閉会いたします。

（午前11時28分閉会）

以上、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 菊 地 誠 道

署名議員 1 番 深 見 迪

署名議員 2 番 櫻 井 一 隆

署名議員 3 番 本 多 耕 平